

令和8年7月13日

京都府庁旧本館を赤色にライトアップ ～7月20日、「ヘルプマークの日」に合わせて実施～

■ 京都府では、ヘルプマークの認知を広めるため、東京都が令和7年に制定した7月20日の「ヘルプマークの日」に合わせ、京都府庁旧本館を取組を象徴する赤色にライトアップしますので、取材をお願いします。

1 点灯日時

令和8年7月18日（土）～7月20日（月・祝） 日没から午後10時

2 点灯場所

京都府庁旧本館（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町）

【「ヘルプマーク」の日とは】

- ヘルプマークは、平成24年に東京都が作成し、平成29年7月20日に JIS 規格に登録されて全国共通のマークとなりました。
- 「東京2025デフリンピック」（※）の開催を契機に、障害への理解の一層の促進に取り組むため、令和7年度に東京都において、同マークが JIS 規格に登録された7月20日が、「ヘルプマークの日」に定められました。
- 同マークを全国で2番目に導入した京都府においても、その趣旨に賛同し、同日を含む3日間、京都府庁旧本館を、同マークの色であり取組を象徴する赤色にライトアップします。



※デフリンピックとは

夏季と冬季それぞれ4年毎に開催される「きこえない・きこえにくい人のためのオリンピック」。令和7年11月には日本初開催となる「東京2025デフリンピック」が開催された。

【ヘルプマークとは】

- 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするマークです。
- 京都府では、平成28年4月から導入しており、京都府各公所や市町村の窓口で、無料で配布しています。



※参考：京都府 HP「ご存じですか？ヘルプマーク」

<https://www.pref.kyoto.jp/shogaishien/helpmark.html>

【本報道発表に関するお問合せ】

健康福祉部障害者支援課 課長 山口 TEL 075-414-4595

